

平成30年度

施政方針説明

3月8日、定例村議会の初日に行われた平成30年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



関川村議会3月定例会に際し、平成30年度の各会計予算案をはじめ諸議案を審議していただくにあたり、村政運営について私の所信の一端を述べ、議員各位並びに村民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものであります。

全国の地方自治体は、少子高齢社会を迎え、東京を中心とする都市部への人口流出が続いており、国では歯止めをかけるため様々な施策を展開しておりますが、この流れは変わっておりません。地方自治体は、生き残りをかけた厳しい対応を迫られております。安倍首相が1月に衆参両院で行った施政方針演説では、「日本は、少子高齢化という国難とも呼ぶべき危機に直面しています。この壁も、必ず乗り越えることができる。明治の先人たちに倣って、もう一度、あらゆる日本人にチャンスをつくることで、少子高齢化もきつと克服できる。今こそ、新たな国創りの時です」と述べています。

また、地方自治体の財政運営の指針となる平成30年度の地方財政計画では、「我が国の経済は、雇用・所得環境の

改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます」と経済状況を見通しています。

一方、昨年度の3月村議会における前村長の施政方針演説においては今後の財政運営について次のように述べております。

「村財政での将来的な課題は、財源が年々厳しくなることとであります。税収の減少に加え、人口減少などに伴う地方交付税の減収がこれからも進行することとあります。このままでは現在の行政水準を確保することは厳しいものがある」と認識しています。そのため、人口減少の抑制、雇用の確保、課税対象の増加対策、財産収入など、その他の収入の確保が喫緊の課題となっております」

自立の村づくりに踏み出して15年、この15年間の財政運営を私なりに振り返りたいと思います。

歳入については、基幹税目である固定資産税が決算ベースで平成15年度5億3800万円から平成28年度4億1300万円と2割以上減少して

います。

歳出では、高齢化の進展等に伴い、同じく平成15年度1億4900万円だった扶助費は、平成28年度では3億1400万円と2倍以上の増加となっておりです。

一方で、人件費や普通建設事業は抑制されてきました。人員削減と給与水準の抑制により、平成15年度8億2700万円の人件費を平成28年度では7億3000万円と1億円削減しています。

地方債年度末残高をみますと、平成15年度62億6000万円が平成28年度では50億4000万円と12億円ほど減少しており、普通建設事業も抑制されてきたことがわかります。

これまでの財政運営を総括すると、高齢化等により行政需要が増加する一方で、人口減少等により税収や交付税が減少することから、投資や人件費等を極力抑え、節約志向で財政運営をしてきたと言えると思います。

しかしながら、平成29年度からはこれまで積み立ててきた財政調整基金を取り崩せざるを得ない状況に至っており、

これまでの取り組みだけでは今後の財政運営は極めて厳しい状況に置かれていると思っております。

一方、国の動きを見ますと、昨年12月22日閣議決定された平成30年度税制改革の大綱に、地方消費税の清算基準の抜本的見直しとして、人口基準を重視した清算基準の変更に盛り込まれており、また、森林整備等に要する新たな財源の確保として、仮称森林環境税が36年度から、それに先立ち31年度から仮称森林環境譲与税の導入が盛り込まれていきます。これらが実現されれば地方の税収の増加が期待されます。

また、平成30年度の地方交付税は「地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように」として、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保されましたが、その一方で、地方の一般財源総額を平成27年度の水準を下回ることのないように、実質同水準を確保するという平成30年度までの基本的な取り扱いを今後どう

するのかについて、今後国において議論されることとなっております。

自主財源の少ない関川村としましては、地方交付税の役割が極めて大きいことから、今後ともこうした国の動きを注視してまいります。

私は、このたびの予算編成にあたって、事業の必要性などの観点から一部見直しを行いました。時間的な制限などもあり必ずしも十分ではありません。今後とも、今ある事業について、総合計画に掲げた施策実現に向けた有効性、事業の成果、費用対効果などの視点から、事業を見直すとともに、民間活力の積極的な導入や遊休資産等の有効活用、ふるさと納税を含めた中長期的な財源確保に努めてまいります。

次に、総合計画の推進についてであります。県では平成30年1月、米山知事のもと「にいがた未来創造プラン」が策定されました。これまでに、平山元知事による長期総合計画「新潟・新しい波」、泉田前知事により「夢おこし」政策プラン、そして米山知事による「にいがた未来創造プラン」

とそれぞれ前知事の長期計画の期間を残しながら、新たに現職知事の思いを託した計画が策定されてまいりました。

関川村では平成28年度から平成37年度までを計画期間とした第6次総合計画があり、第6次関川村総合計画は、関川村の将来目標とそれを達成するための大綱を定めたものであり、多くの村民の参画により作られたものと認識しております。私は、今後の社会情勢の変化を踏まえた柔軟な対応を是としつつも、引き続きこの計画に沿って、「豊かで住みよい活気ある村」の実現に向けて努力して参ります。また、その進捗状況等については、広く村民に公表し、村民や外部の方のご意見をいただきながら、いわゆるマネジメントサイクルを回して政策を推進していきたいと考えております。

次に総合計画に基づき説明する前に、村民の関心ごととなっており、木質バイオマス発電事業の今後の取り扱いについてご説明いたします。

私は、これまで進められてきた事業の実態を把握し、今後の方針を決定することとし

ておりました。

これまで関川村や村出資団体である㈱パワープラント関川とこの事業に携わる国内企業・団体、国外企業との覚書等について確認し、パワープラント関川のこれまでの取り組み状況、毎日のように送られてくる資金調達等に関する米国企業からパワープラント関川へのメールも確認しました。その結果、現状では、この事業を推進するうえで、様々な課題があると思っております。

まず一つ目は、交渉の相手方である米国企業の信頼性の問題です。



資金調達に3年もの間「近々資金が入る」と言い続けるだけで、それ以外の具体的な対応、成果が見えてこない米
国企業を果たして信用してい
いのか、これは米国と日本の
文化の違いと言い切ることが
できないと感じております。

二つ目は、技術的検証のな
い設備の導入に伴うリスクの
問題であります。

仮に、このプロジェクトに
参画する投資家が現れ、資金
を提供したとしても、この事
業の核となるスターリング・
サイクルを利用したエンジン
を用いた高効率の発電システ
ムが実現できるかどうか、技
術的な検証がなされていない
という問題です。米国側がす
べてのリスクを負うとされて
はいますが、予定していた性
能が出ない場合のリスク、す
なわち事業会社の損失発生へ
の対応、木材の調達コストへ
の影響の可否など、不安な問
題を抱えております。

三つ目は、関川村の対外的
な信用の問題です。

私が出席した会議において
も「関川村はこの問題をどう
するのか」、「木材をいつまで
確保しておけばいいのか」と

いう質問を受けました。事業
開始時期、その見通しが明ら
かでない中で、ただ待ち続け
るという態度を行政としてと
り続けることは、関川村の信
用を失墜することにもつなが
りかねません。

そのほかにも様々な問題が
ありますので、私はこの問題
について時間を区切って早期
決着をつける方向でおります
が、その際に留意すべきは、
米国企業との今後の協議の進
め方です。

訴訟の多い米国の企業との
やりとりですから、仮に事業
を断念する場合にも、その進
め方に十分注意を払いながら
訴訟にならないよう、訴訟に
なっても負けないよう、しつ
かりと準備して進める必要が
あると、法律の専門家からも
アドバイスをいただいております
ところです。

前村長が村のためにと導入
を試みた「木質バイオマス発
電事業」そのものについて断
念したわけではありませんが、
今回の事案の対応に当たって
は、村が損害を被ることのな
いようにというスタンスで、早
期に円満な収束ができるよう
検討を進めているところです。

以下、総合計画の区分に沿
って、平成30年度の村行政の
考え方を説明いたします。



《住みよい 暮らしのために》

全国的に人口減少時代を迎
え、少子高齢社会がますます
深刻さを増すなかで、54集落
がそれぞれ集落内での協力、
あるいは集落の垣根を越えた
9つのコミュニティでの連携、
これらは一層大切となってく
ると考えております。村との
協働にも期待する面が大きく
なってきましたので、集落、コ
ミュニティ、あるいは諸団体
が円滑な運営ができますよう、

村といたしましても多面的に
支援して参ります。

とくに、買い物対策、通院
等の地域交通対策、嫁姑対策
など喫緊の課題や、交流、定
住につながる先導的な取り組
みなどに対して、助成制度を
設けるなど支援をして参りた
いと考えております。

今年の冬は大雪となり、雪
害も発生しております。近年
全国各地で風水害や地震など
による災害が多発しており、
防災・減災への備えが重要視
されております。

村の地域防災計画に基づい
て、「洪水ハザードマップ」や
「内水ハザードマップ」は整
備しておりますが、このたび
新たに「土砂災害ハザードマ
ップ」を作成し、関係集落へ
の配布を計画しております。
村民の安心・安全に力を注ぎ
ます。

また今年は、隔年の実施で
ある全村での防災訓練を実施
し、避難経路の確認や有事の
際の行動などを確認いたしま
す。

防災には自助・共助の考え
方が重要ですので、現在37集
落で組織されている自主防災
組織の全村への広がり推進

するとともに、防災士資格の
取得や自主防災組織での訓練
や装備充実に対し支援いたし
ます。

消防団は、現団員が420
名おり、たいへん力強く感じ
ております。それぞれが仕事
をもちながらの活動であり、
感謝しております。地域防災
力の要である消防団員の確保
に努めるとともに、活動しや
すい環境づくりに努めます。

村内の道路につきましては、
国道113号に沿って進めら
れている地域高規格道路・新
潟山形南部連絡道路の「鷹ノ
巣道路」の整備が進んでおり
ます。今後さらに工事が進捗
するよう、国に要望して参り
ます。

国道290号の土沢地内の
バイパス整備につきましては、
今年の夏の供用開始が予定さ
れております。完成後は、高
田橋以北の改良工事に向け、
管理者であります県に対して
強く要望して参ります。

住民生活の基盤である村道
についてです。関川村は消雪
パイプの設置が進んでおり、
その老朽化への対応が必要と
なっています。引き続き年次
計画を立てて設備の更新を行